



その子らしく輝くために、つながる支援を!



『個別の教育支援計画』でのびのびと

『個別の教育支援計画』は、お子さんの成長に大切なリレーのバトンです。
特別な支援や指導が必要なお子さんの
幼稚園・保育園・こども園⇒小学校⇒中学校⇒高等学校等をつなぎます。

個別の教育支援計画

『個別の教育支援計画』は、
お子さん本人、保護者の方の
願いを大切にし、作成していきます。

就学中

大学等

企業等

卒業後

本人
保護者

高等学校等

中学校

個別の移行支援計画

特別支援学校

支援計画

小学校

就学前

幼稚園

保育園

こども園

放課後等デイサービスなどの
関係機関と連携して支援を
つなげていくためにも
『個別の教育支援計画』は
必要です。

医療、保健、福祉、教育
労働等の関係機関

一人一人の個性や能力に応じたきめ細かな教育の推進

保護者の皆様へ

「学習についていけない気がする」「じっと座ってられない」など、お子さんが困っているとき、心配するだけでは、問題の解決にはなりません。そうした場合には、園や学校に気軽に相談しましょう。

必要に応じて支援を受けることで、お子さんが安心して楽しい園生活や学校生活が送れるようになります。『個別の教育支援計画』は、その手助けになるものです。



Q: 『個別の教育支援計画』ってなに？

お子さんのニーズを正確に把握し、保育・教育の視点から適切に対応していくという考えのもと、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通してその子の状況に応じた支援を行うための計画です。本人や保護者の方の願いを大切にし、教育のみならず、福祉、医療、労働等の関係機関と連携して教育的支援を行うことができます。

Q: 支援がつながると、どうなるの？

『個別の教育支援計画』を毎年引き継いでいくことで、環境の整備や授業の中での配慮すべきことなどがスムーズに伝わるようになります。特に、幼稚園・保育園・こども園から小学校、小学校から中学校、そして中学校から高等学校等など教育環境が変わったときに有効です。

例えば、先の予定がわからないと不安になるお子さんには、その日の予定や授業の流れを示すようにしていくなどの対応が、入学した年度当初から行われます。

Q: 個人情報の取り扱いは、どうなるの？

『個別の教育支援計画』の作成にあたっては、お子さんに関わる様々な人が連携して支援を行うために必要な情報を記載します。そのため、保護者からの同意を得た機関等には情報を提供しますが、それ以外には提供しません。

Q: 進学・転校の際の引き継ぎは、どのように行うの？

基本的には、個人懇談会等で保護者の同意を得て、在籍校から進学先・転校先へ直接引き継ぎを行います。学校間での引き継ぎを希望されない場合には、進学・転校される前に、保護者の方ご自身が『個別の教育支援計画』を持って説明に行かれることをお勧めします。

在籍校で行われていた支援等について具体的に伝えることで、お子さんが新しい環境での生活を安心して始められます。

◎ このリーフレットについての問い合わせ先

豊橋市教育委員会教育政策課

Tel (0532) 51-2819 Fax (0532) 56-5104